

募集番号1-7

看護助手パートタイム(看護部)

を行う会計年度任用職員(非常勤職員)を募集します。

職務内容

ベットメイキング、病室内の整理整頓、清潔保持。

食事の配膳や下膳、検査などのため院内を移動する際の患者様の搬送介助 等

募集人員

4名程度

募集対象

以下の条件を満たしている方

資格・経験不問

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

(1)地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する人)

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

※外国籍の方も応募できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。

勤務時間

週20時間～週35時間以内(週5日勤務)

日勤:8:30～

早出:7:00～

遅出1:～19:00

遅出2:～19:30

(原則土日休日を除く)、1日の勤務時間により休憩時間60分

※勤務時間は相談に応じます。

勤務地

群馬県前橋市亀泉町甲3-12(自家用車通勤可)

群馬県立心臓血管センター 看護部

任用期間

採用から令和4年3月31日まで。採用後、原則として1月間は条件付採用期間とします。

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。(最長3会計年度)

給与支払日

原則として毎月21日(毎月末日締切翌月支払)

給与等

時給945円

※地域手当を含む

諸手当等

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、早出遅出割増、通勤手当、期末手当等が支給されます。

加入保険等

雇用保険、社会保険(ただし、週21時間以内は加入なし)

災害補償

非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険制度の適用となります。

応募方法

「会計年度任用職員履歴書(別記様式第7号)」に必要事項を記載し、下記申込先まで郵送にて送付願います。履歴書には、業務上有効と思われる資格を記載してください。

書類選考の上、面接日等を通知いたします。

令和3年3月5日(金)以降は、応募状況によって、募集を締め切らせていただきます。

問い合わせ及び申込先

群馬県立心臓血管センター 事務局総務課

〒371-0004 前橋市亀泉町甲3-12

TEL:027-269-7455 FAX:027-269-1492

E-mail: webmail@cvc.pref.gunma.jp

その他

応募の秘密については厳守いたします。

採用者にあつては地方公務員法の適用を受けます。任用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることもあります。(最長3会計年度)

※3会計年度終了後も、公募を経たうえで改めて任用される場合もあります。